

平成21年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成21年3月6日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年3月6日 午前11時57分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長	
	財政課長	田中 明	建設課長	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長		水道課長	角 勝義
福祉課長	近藤 ヒデ子			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成21年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年3月6日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 嬉野市国土利用計画審議会条例について
- 日程第5 議案第2号 嬉野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第3号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第4号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第5号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第6号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第7号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第8号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 嬉野市高齢者等肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例について
- 日程第13 議案第10号 訴えの提起について
- 日程第14 議案第11号 嬉野市土地開発公社定款の一部変更について
- 日程第15 議案第12号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第13号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第14号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第15号 平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第16号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第17号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第18号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第19号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費

特別会計補正予算（第3号）

- 日程第23 議案第20号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第21号 平成21年度嬉野市一般会計予算
- 日程第25 議案第22号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 日程第26 議案第23号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計予算
- 日程第27 議案第24号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第28 議案第25号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 日程第29 議案第26号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 日程第30 議案第27号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第31 議案第28号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第32 議案第29号 平成21年度嬉野市水道事業会計予算
- 日程第33 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第34 委員長報告 総務企画常任委員会 合併後のまちづくりについて

午前10時 開会

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。本日は、平成21年3月定例会市議会に、それぞれお忙しい中に御参集賜りまして、大変御苦勞さまでございます。

本定例会におきましては、平成21年度の当初予算を審議する極めて重要な議会でもございます。そういう意味で、住民のニーズというものを吸い上げることはもとより、十二分な予算書に対してのチェックを果たして質疑をしていただくことを御期待申し上げておきたいと思っております。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちにただいまから平成21年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本議会の議会運営につきましては、3月4日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果についての報告を求めます。山口榮一議会運営委員長。

○議会運営委員長（山口榮一君）

皆さん、改めましておはようございます。

去る3月4日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関しまして協議を行いました。

ただいまより会期日程（案）について御報告を申し上げます。

お手元の平成21年第1回嬉野市議会定例会会期日程（案）をごらんください。

会期は、本日3月6日から3月25日までの20日間ということで、3月6日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告。

3月9日、10日、11日、常任委員会。

また、13日午後には文教厚生委員会を予定しております。

3月12日、16日、17日、一般質問。今定例会には13名の議員から通告がっておりますので、12日に5名、16日に5名、17日に3名の配分で行いたいと考えております。

3月18日、23日、24日は議案質疑。

3月25日、討論、採決、閉会といたしたいと考えております。

以上、今定例会の会期日程（案）について御報告をいたします。

○議長（山口 要君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第73条の規定によりまして、会議録署名議員に5番園田浩之議員、6番副島孝裕議員、7番田中政司議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月25日までの20日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は、本日から3月25日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成20年陳情第20号から平成21年陳情第2号までの5件につきましては、お手元に配付をしております陳情文書表のとおりであります。

次に、去る平成21年2月17日、広域行政圏市議会協議会第40回総会が開催をされ、私が出席いたしました。総会におきましては、20年度補正予算案及び21年度運動方針案並びに21年度予算案などが提案をされ、可決をいたしました。

なお、総会の資料につきましては、議会事務局のほうで管理をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第1号 嬉野市国土利用計画審議会条例についてから日程第33. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま平成21年3月議会が開会をいたしましたところでございます。期間中、真摯に努力をいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し述べさせていただきます。

本日、平成21年第1回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、市民の皆様の本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げますところでございます。

本定例会には、平成21年度予算案など30件を御提案申し上げます。

平成21年第1回定例会に当たりまして、私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様への御理解と御協力をあわせてお願い申し上げます。

私は、平成18年1月1日の塩田町、嬉野町の合併により誕生しました新しい「嬉野市」の初代市長として、市民の皆様から市政運営の負託を受け、嬉野市づくりの目標を「歓声が聞こえる嬉野市づくり」とし、「明るく、やさしく、たくましく」をキャッチフレーズに掲げ、安全で安心して暮らせる嬉野市づくりを目指すとともに、公平で公正な市民本位の市政運営に努めてまいりました。

嬉野市には、先人の御努力によりすばらしい歴史や伝統・文化があります。これらの歴史や伝統・文化を尊重しながら全市民、全組織の融和を推進し、地域の均衡ある発展を図ることを基本に、嬉野ブランド確立事業、住環境整備事業、教育施設整備事業など着実に成果を上げることができました。

全国紙で実施されております第6回行政サービス調査において、九州・沖縄の部門で上位にランキングされました。佐賀県内では第1位、九州全体では11位にランキングされるなど高い評価をいただきました。加えて、先日発表されましたブランド力調査におきましても、ランクが上昇しており、新市誕生後のまちづくりが評価されたものと喜んでおります。

今回、経済産業省による近代産業遺産群に嬉野市が指定となり、先日、認定証授与式に出席いたしました。全国のすばらしい近代産業の礎となった遺産群に嬉野市が仲間入りしたことを誇りとし、活用への決意を新たにいたしております。

嬉野市発展のためには欠かせない主要事業の社会文化体育館、古湯温泉再建などのリーデ

ィング事業につきましては、社会文化体育館建設事業について再度御協議をいただき、答申をいただく予定でございます。古湯温泉再建につきましては、1月に古湯温泉建設推進室を新たに設置し、建設に向け本格的に始動いたしました。

また、同じく1月に、犯罪被害に遭った人やその家族からの相談を受け付ける犯罪被害者等支援室を、県内の自治体では初めて設置をいたしました。警察や関係機関と連携しながら、被害者の精神的ケアなどサポート体制を強化いたしました。

新幹線嬉野温泉駅整備につきましては、駅舎建設に合わせ、駅前広場やアクセス道路など新駅周辺の整備方法を具体的に検討する嬉野温泉駅（仮称）関連整備促進協議会を設置いたしました。

また、定期的に開催してまいりました「ふれあい対話集会」を今月から開催をいたします。前回は平成18年度に開催し、市民の皆様から貴重な御提言をいただきました。今回は、その後の市政の進展について市民の皆様にご説明させていただき、意見交換を行いたいと考えております。

それでは次に、平成20年度補正予算、平成21年度予算編成について御説明申し上げます。

本来ならば、補正予算と当初予算それぞれに御説明申し上げるべきではありますが、国の20年度予算の2次補正との関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

世界の金融資本市場は100年に一度と言われる危機に陥っており、今後の我が国経済も世界的な景気後退を受けて、外需面に加え国内需要も停滞し、景気の下降局面が長期化・深刻化するおそれが高まっております。

こうした中、国の平成21年度予算編成の基本方針は、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006等に基づき、行政支出全般を徹底して見直すことにより財政支出の抑制につなげることとされ、地方財政については、国の取り組みと歩調をあわせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり厳しく抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するとされました。

合併4年目を迎えました本市の財政状況につきましては、人件費は減少傾向にございますが、扶助費を初めとした社会保障関係経費及び特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金など年々増加傾向にあります。

また、市政運営上の多様な課題に対応するための財政需要の増加も見込まれ、依然として厳しい財政状況ではありますが、平成21年度当初予算につきましては、国県の予算編成方針に即応しつつ、平成21年度に予定しておりました事業のうち16の事業を、国の2次補正に盛り込まれた地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して平成20年度の補正予算で対応いたし、新年度に繰り越して事業に取り組むなど、財源の有効活用を図りながら「経済・産業の活性化」、「安全・安心の確保」、「健康・保健の拡充」を3本の柱としてそれぞれに意を配り編成いたしました。

「経済・産業の活性化」では、低迷する景気回復のため、九州お茶まつり、観光C I事業、補正予算ではプレミアム商品券・宿泊券の発行補助等に取り組みます。

「安全・安心の確保」では、市民の安全・安心を守るため、ハザードマップの作成、市道改良や舗装、急傾斜地崩壊防止事業の実施、学校施設の耐震診断結果を受けての耐力度調査、補正予算では、ふるさと農道舗装改修工事、公会堂バリアフリー改修工事などを実施いたします。

「健康・保健の拡充」では、県内初となる乳幼児から中学生までを対象としたインフルエンザ予防接種補助、安心して妊娠・出産ができる体制の確保のため、少子化対策を含めた妊婦健診の公費負担化、国保会計では特定健康診査などに取り組みをいたします。

次に、今定例会に提出いたしましたそれぞれの議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。条例の制定、改正等が9件、訴えの提起が1件、定款の一部変更1件、人権擁護委員の推薦について1件、平成20年度補正予算案が9件、平成21年度予算案が9件の計30件の議案について御審議をお願いするものでございます。

議案第1号は条例の制定でございます。嬉野市国土利用計画審議会条例は、平成30年度を目標とする嬉野市国土利用計画を定めるため、嬉野市国土利用計画審議会を設置しようとするもので、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものでございます。

議案第2号から議案第8号までの7議案は、条例の改正でございます。

議案第2号 嬉野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、職員の勤務時間を改定するとともに、裁判員制度の開始に伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第4号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、上位法の改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第5号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、母子自立支援員及び家庭相談員を非常勤特別職の職員とするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第6号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、議案第3号で提案いたしました嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正するのに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例は、ごみ袋等の手数料などを改正するのに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例は、企業誘致のさらなる促進を

図るため、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号 嬉野市高齢者等肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例は、高齢者等肉用牛特別導入事業の終了に伴い、条例を廃止するものでございます。

議案第10号 訴えの提起については、地方自治法の規定に基づき所要の手続をお願いするものでございます。

議案第11号 嬉野市土地開発公社定款の一部変更については、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき所要の手続をお願いするものでございます。

議案第12号から議案第20号までは平成20年の各会計の補正予算に関するもの、議案第21号から議案第29号までは平成21年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の当初予算に関するものでございます。

それでは初めに、各会計の補正予算について御説明申し上げます。

一般会計及び農業集落排水特別会計は、繰り越し事業の予算計上をしたほか、各会計とも事務事業の決算見込みによる補正が主なものでございます。

議案第12号 一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、景観計画策定事業5,219千円、消防団新入団員消防活動服購入事業2,820千円、地域活性化・生活対策臨時交付金事業として215,800千円を平成21年度へ繰り越す事業として繰越明許費の設定を行い、歳入歳出総額からそれぞれ215,321千円を減額し、補正後の予算総額を11,337,035千円とするものでございます。

なお、異例ではありますが、本会議中に追加補正の議案を提出することを予定いたしております。

議案第13号 国民健康保険特別会計は、医療費の決算見込みによる補正と前年度繰越金の予算化により歳入歳出に16,604千円を増額し、補正後の予算総額を3,950,275千円とするものでございます。

議案第14号 老人保健特別会計は、過年度分の国庫負担金の確定によるもので、歳入歳出とも8,832千円を減額し、補正後の予算総額を368,739千円とするものでございます。

議案第15号 後期高齢者医療特別会計は、広域連合への負担金の確定により歳入歳出から46,522千円を減額し、補正後の予算総額を287,084千円とするものでございます。

議案第16号 農業集落排水特別会計は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業を活用した処理施設の改修工事が主なもので、歳入歳出とも19,227千円を増額し、補正後の予算総額を711,336千円とするのでございます。

議案第17号 公共下水道事業費特別会計は、歳入歳出とも1,035千円を減額し、補正後の予算総額を243,995千円とするものでございます。

議案第18号 第七土地区画整理事業費特別会計は、歳入歳出とも6,891千円を減額し、補正後の予算総額を247,381千円とするものでございます。

議案第19号 第八土地区画整理事業費特別会計は、歳入歳出とも15,144千円を減額し、補正後の予算総額を187,237千円とするものでございます。

議案第20号 水道事業会計は、営業収益を12,100千円減額し、営業外収益を1,200千円増額し、補正後の予算額を768,880千円とし、資本的収入では、工事負担金を500千円減額し、補正後の予算総額を65,199千円とし、資本的支出では、建設改良費を4,500千円減額し、補正後の予算額を582,172千円とするものでございます。

次に、各会計の当初予算について御説明申し上げます。

初めに、議案第21号 一般会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は11,163,000千円で、前年度当初予算と比較しますと、率で1.4%、額は153,000千円の増でございます。

目的別の予算額の総予算額に対する構成割合といたしましては、大きなものは、歳出では民生費の34.2%、総務費の14.6%、公債費の11.7%、衛生費の10.2%で、歳入では地方交付税が36.1%、市税が22.3%、国庫支出金が9.0%、市債が8.9%などでございます。

主要な事業につきましては、お手元に配付の主要な事業の説明書のとおりでございます。なお、集中改革プランにつきまして、行財政改革を推進しながらも地域の活力の維持に配慮をいたしたところでございます。

なお、議案第12号と同様に、本議会中に追加補正の議案を提出することを予定いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第22号国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は4,003,672千円で、前年度の当初予算比は、率で0.5%、額は21,599千円の増となっております。

医療費の増が見込まれる中、特定健康診査・特定保健指導事業に取り組みながら、生活習慣病予防対策を通じ医療費の抑制を目指します。

次に、議案第23号老人保健特別会計予算について御説明申し上げます。

平成20年度から後期高齢者医療制度が施行されましたが、老人保健としての過年度分医療費の精算が残っております部分の予算化で、歳入歳出予算の総額は15,316千円で、前年度の当初予算と比較しますと、率で95.8%、額は352,554千円の減で大幅な予算減となりました。

次に、議案第24号後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度が施行され2年目となりますが、歳入歳出予算の総額は332,838千円で、前年度当初予算比は、率で0.2%、額は768千円の減で、ほぼ前年度並みとなっております。

次に、議案第25号農業集落排水特別会計について御説明申し上げます。

事業開始から4年目となります五町田・谷所地区農業集落排水事業の進捗に伴い、処理施設の建設及び管路布設の工事費等の増で、歳入歳出予算の総額は1,112,381千円で、前年度

の当初予算比は、率で60.9%、額は420,869千円の増となっております。

次に、議案第26号公共下水道事業費特別会計について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は365,596千円で、浄化センターの施設の増設分の建設工事の増加などで、前年度の当初予算比は、率で46.9%、額は116,725千円の増となっております。

次に、議案第27号第七土地区画整理事業費特別会計について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は342,694千円で、公園整備費等の増で、前年度の当初予算比は、率で34.6%、額は88,175千円の増となっております。

次に、議案第28号第八土地区画整理事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は212,732千円で、確定測量費の増等で、前年度の当初予算比は、率で5.1%、額は10,330千円の増となっております。

次に、議案第29号水道事業会計について御説明申し上げます。

給水件数9,674件、年間給水量を271万5,295トンと見込み、収益的収入は762,893千円とし、収益的支出は731,423千円とするものでございます。

資本的収入は74,111千円とし、資本的支出は525,741千円とするもので、不足額451,630千円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものでございます。

平成21年度も引き続き水道施設の適正な管理を行い、水質の保全と水道水の安定供給に努めるとともに、事業の健全な運営に努力する所存でございます。

最後に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本市の人権擁護委員のお一人でございます中島雪枝氏が、21年6月30日をもちまして3年の任期が満了となられますので、引き続き同氏を推薦いたしたいと思っております。中島氏は、平成18年7月から人権擁護委員として、さまざまな悩みを持つ方々の相談相手として、地域福祉のために御尽力されております。このような理由で、再度推薦いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で、本会議に提案いたしました議案30件につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当部長から説明いたさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中に人事案件、補正予算案を追加提案の予定でございますので、よろしくお願いいたします。

加えて、本議会でも13名の議員の皆様から一般質問をお受けいたしております。真摯に努力をし、お答え申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第1号及び議案第2号について。企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

それでは、議案第1号から議案第2号につきまして補足的説明をいたします。

議案書、第1ページをお願いします。

議案第1号 嬉野市国土利用計画審議会条例について。

嬉野市国土利用計画審議会条例を別紙のように制定する。

平成21年3月6日提出。

理由としまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、条例の制定が必要であるということでございます。

2ページをお開きいただきます。

現在、嬉野市におきましては、合併後、国土利用計画が策定されておりません。したがって、平成30年度を目標にした計画を、住民の意向を十分に反映した計画策定のために、新たに国土利用計画審議会を設置し、計画の策定をするものでございます。

条例の中身について簡単に御説明いたします。

第1条につきましては設置でございます、地方自治法の規定に基づき審議会を置くということでございます。

所掌事務につきましては、第2条で「審議会は、市長の諮問に応じ、国土利用計画法第8条第1項の規定による嬉野市国土利用計画の策定及びその実施に関し、必要な事項の調査及び審議を行い答申する。」ということでございます。

第3条で組織でございます、「審議会は、委員20人以内で組織する。」「委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。」ということで、「公共的団体又は機関の役職員」、それから「識見を有する者」でございます。

委員の任期としましては、「第2条の諮問に係る策定が終了するまで」ということで、第5条で会長及び副会長、第6条で会議の規定、それから第7条で幹事会、「幹事会は、副市長、部長及び課長をもって充てる。」ということでございます。

附則としまして、「この条例は、平成21年4月1日から施行する。」ということをお願いいたします。

次に、議案第2号について御説明申し上げます。

議案第2号 嬉野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について。

嬉野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例（平成18年嬉野市条例第15号）の一部を別紙のように改正する。

平成21年3月6日提出。

理由としまして、地方自治法施行規則の一部を改正する省令（平成20年総務省令第118号）の施行に伴い、条例の一部を改正する必要があるということでございます。

議案資料の1ページをお開きお願いします。

議案資料の1ページで、第6条で登録の事項、それから、第8条で認可地縁団体印鑑登録証明書の規定がございますけど、この中で、第6条及び第8条につきまして「事務所」とあるのを「主たる事務所」ということで語句の訂正がなっております。

改正の要旨としましては、認可地縁団体の事務所が複数箇所に存在する可能性があるということを考えてなされた改正でございます。

附則としまして、この条例は21年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ですけど、説明を終わります。

○議長（山口 要君）

次に、議案第3号及び議案第4号についての説明を求めます。総務部長。

○総務部長（森 育男君）

それでは、議案第3号、議案第4号について御説明を申し上げます。

6ページをお開きください。

議案第3号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成21年3月6日提出。

理由といたしましては、職員の勤務時間を改定するとともに、裁判員制度の開始に伴い特別休暇について所要の改正を行うため、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

議案資料といたしましては、2ページのほうに掲げております。

内容について御説明を申し上げますけれども、今回の改正につきましては、国家公務員の勤務時間の改正に準じ、一般職の職員、育児短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員の勤務時間を改正するものでございます。

まず、第2条第1項中の改正につきましては、1週間の勤務時間「40時間」から「38時間45分」に改めるものでございます。

第2条第3項中の改正につきましては、再任用短時間勤務職員の勤務時間を、1週間当たり「16時間から32時間まで」を「15時間30分から31時間まで」に改めるものでございます。

第3条第2項中の改正につきましては、一般の職員、育児短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員の1日の勤務時間の割り振りを、7時間45分を超えないように改めるものでございます。

第25条第2項中の改正につきましては、裁判員制度が平成21年5月21日から導入されることに伴いまして、職員が裁判員として出廷する場合を特別休暇とするものでございます。

附則で、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

引き続きまして、8ページをお開きください。

議案第4号でございます。嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成21年3月6日提出。

理由といたしましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案資料としては、4ページに掲げております。

9ページをお開きください。

本条例の改正につきましては、平成21年4月から勤務時間を1日15分短縮し、週「40時間」を「38時間45分」に改めることに伴いまして、育児短時間勤務職員の所要の勤務時間を改正するものでございます。

附則で、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第5号について説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

それでは、議案書10ページをお願いいたします。

議案第5号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を別紙のように改正するものでございます。

改正の内容としましては、次の11ページをお願いします。

条例の別表中に「母子自立支援員」及び「家庭相談員」を加えるよう規定するものでございます。

改正を行う理由としましては、母子自立支援員及び家庭相談員を非常勤特別職の職員とするため、条例の一部を改正する必要があるものでございます。

なお、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

次に、議案第6号についての説明を求めます。総務部長。

○総務部長（森 育男君）

12ページをお開きください。

議案第6号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

嬉野市職員の給与に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成21年3月6日提出。

理由といたしましては、職員の勤務時間の改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案資料といたしましては、6ページに掲げております。

13ページをお開きください。

本条例の7条中の改正につきましては、議案第3号と提出理由は一緒でございますけれども、職員の勤務時間の改正に伴い、定年退職者等の再任用のうち短時間勤務職員の勤務時間に関する規定でございまして、市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第2条3項に規定いたしております。その適用条項「第2条第2項」を「第2条第3項」に改めるものでございます。

また、第18条第2項中の時間外勤務手当に係る勤務時間を「8時間」を「7時間45分」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は21年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第7号についての説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

それでは、議案第7号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

議案書14ページをお願いいたします。

主な改正理由といたしまして、有価物売り払い収入の減少及び処理経費の追加負担、いわゆる赤字分の減額を図るため、手数料を改正する必要があるためでございます。

改正案といたしまして、議案資料の8ページから9ページに掲載をしております。

それぞれここに書いている案のとおり改正をするわけでございますけど、家庭系一般廃棄物の燃やせるごみ用・大を「30円」から「40円」に、小を「15円」から「20円」に、燃やせないごみ用を「30円」から「40円」に、リサイクル用を「10円」から「20円」に、以下ここに記載していると通りの改正案でございます。

なお、改定後の手数料でございますけど、近隣市町並みの手数料となる見込みでございます。収入増といたしまして、約6,000千円から6,500千円程度を見込んでおります。

附則といたしまして、周知期間がありますので、平成21年10月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第8号についての説明を求めます。企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

それでは、議案第8号について説明いたします。

17ページをお願いします。

議案第8号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について。

嬉野市企業等誘致条例（平成18年嬉野市条例第129号）の一部を別紙のように改正する。

平成21年3月6日提出。

理由としまして、企業誘致の促進を図るため、条例の一部を改正する必要があるということでございます。

今回の改正は、県の企業立地促進特区の優遇措置に合わせまして、市の固定資産税の課税免除の期間の延長及び固定資産税相当額の設置奨励金の交付期間の延長を行うものでございます。

議案資料の10ページをお願いします。

第7条で固定資産税の課税免除でございます。これにつきましては、現在、課税免除の期間を「3年」としておりますのを「5年」に改めます。

それから、第8条におきまして、設置奨励金の交付の条項でございますけど、これにつきましても、同じく「3箇年を限度」ということで設置奨励金を交付しておりますけど、これを「5年間は10分の10を乗じて得た額を、その後の5年間は10分の5を乗じて得た額」ということに改めていきます。

また、同条で、ただし書きでの条項につきましても、同じくその後の5年間は10分の5を交付することができるということで改正をいたしております。

附則としまして、この条例は平成21年4月1日から施行いたします。

以上、説明を終わります。

○議長（山口 要君）

次に、議案第9号についての説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

それでは、議案第9号 嬉野市高齢者等肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例について御説明を申し上げます。

議案書の19ページをお願いいたします。

廃止の理由といたしまして、導入事業者からの償還が終了したことにより、条例を廃止する必要があるためでございます。

なお、当基金の残高907,874円につきましては、今議会をお願いをしておりますが、一般会計へ繰り入れし、肉用繁殖牛導入事業基金へ繰り出すものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

次に、続けて議案第10号についての説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

それでは、議案第10号 訴えの提起について御説明を申し上げます。

議案書21ページをお願いいたします。

理由といたしまして、平成6年に西山区から譲渡を受けた西山農村公園敷地を市有地へ所有権移転登記を行うため民事訴訟を提起したいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

相手方としましては、裏面に記載しているとおり、所有者が18名、相続登記人が共有名義の相続人が53名と多数に上るため、訴えの提起を起こして所有権を移転するものでございます。

訴えの物件といたしまして、嬉野市塩田町大字久間乙3577番1、面積が1万713平米、名称といたしましては西山農村公園でございます。

位置図につきましては、議案資料の11ページに掲げております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第11号についての説明を求めます。企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

議案第11号について説明いたします。

議案第11号 嬉野市土地開発公社定款の一部変更について。

公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第14条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

平成21年3月6日提出。

理由としまして、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、嬉野市土地開発公社定款の一部を変更する必要があるものでございます。

議案資料の12ページをお願いいたします。

第7条、役員職務及び権限のところとございまして、第7条で「監事は、民法第59条の職務を行う。」を、「監事は、公有地の拡大の推進に関する法律第16条第8項の職務を行う。」に改めます。

それから、第18条の業務の範囲につきまして、その中で「公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）」と規定されているのを「法」に置きかえて、語句の訂正があっ

ております。

以上、簡単ですけど、説明を終わります。

○議長（山口 要君）

次に、議案第12号についての説明を求めます。総務部長。

○総務部長（森 育男君）

議案第12号について御説明を申し上げます。

平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ215,321千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,337,035千円とするものでございます。

前年度同期で、率で1.3%、額で146,084千円の減でございます。

今回の主な補正につきましては、歳入歳出とも決算見込みによる補正を行い、各交付金、国県の支出金の確定、また、今国会において2次補正に盛り込まれました景気対策、地域活性化・生活対策臨時交付金事業で、市道改良、舗装工事等を初め16事業の補正が主なものでございます。

この地域活性化・生活対策交付金事業につきましては、先ほど市長のほうからも説明がありましたように、繰越明許費を設定して21年度に取り組むものでございます。

まず、11ページをお開きください。

11ページ、第3表繰越明許費でございます。

ここに、先ほど申し上げました地域活性化・生活対策臨時事業を掲げておるところでございます。

詳細につきましては、事項別明細書で御説明を行いたいと思います。

まず、28ページをお開きください。

28ページ、14款．国庫支出金、1目．総務費国庫補助金、1節．総務管理費国庫補助金に地域活性化・生活対策臨時交付金（定額）200,079千円補正を行ったところでございます。国の2次補正により16事業を組み入れ、16事業すべてが21年度への繰り越し事業となりますので、事業の詳細につきましては歳出のほうで御説明をいたしたいと思います。

34ページをお開きください。

17款．寄附金、2目．総務費寄附金、2節の企画費寄附金1,000千円についてでございますが、古湯温泉建設寄附で1,000千円。17款のこの寄附金につきましては、関東ふるさとの会員であります●●●●氏から、そしてまた、●●氏が経営する株式会社●●●●●●商會から古湯温泉建設に対しての寄附をいただいたところでございます。

35ページをお開きください。

18款の繰入金でございます。今回この18款の基金繰入金の財政調整基金につきましては、基金積み立てが19年度5月末で680,246千円ございました。3月末の基金は851,917千円とな

りますが、20年度に投入した基金の繰り入れについては、戻し入れができた状況となっております。基金総額では220,000千円の積み増しができたところでございます。

それでは、歳出について御説明を申し上げます。40ページをお開きください。

今回、歳出の主な補正につきましては、歳入と同様、決算見込みによる補正が主なものでございますけれども、各費目の給与等の補正につきましては、12月補正により精算調整を行ったところでございますが、積算の誤りがございましたので、再度精査を行い補正を行ったものでございます。

まず、2款．総務費、6目．企画費、15節．工事請負費の古湯温泉建設事業でございますが、これは20年度の事業の進捗により継続費の年割額を補正するものでございます。

次のページをお開きください。41ページ。

2款の総務費の14目．公会堂費でございます。13節の委託料、15節の工事請負費についてでございますけれども、この事業につきましては嬉野市公会堂バリアフリー工事を行うものでございまして、トイレの改修、手すり、スロープ等の整備を行いながら、公共施設のバリアフリー化を図るものでございます。

次、53ページをお開きください。

6款の農林水産業費でございます。4目の茶業振興費になりますが、15節．工事請負費、釜炒手揉茶研修施設建設事業で6,025千円を掲げておりますけれども、この事業につきましては嬉野市役所の駐車場に設置してあります釜炒茶研修施設の老朽化に伴い、今回整備いたしました嬉茶楽館のほうに移設する工事でございます。

54ページをお開きください。

6款の農林水産業費でございますけれども、15節の工事請負費14,294千円でございますけれども、まず、ふるさと農道舗装改修に9,280千円、それから大草野南転倒堰設置工事に5,014千円、次の19節．負担金、補助及び交付金につきましては、三ヶ崎制水門改修工事8,000千円、これは周辺の開発で水田の湛水が多発するというところで、水門の改修を行うものでございます。

次の28節の繰出金でございますけれども、農業集落排水処理施設改修工事20,000千円でございますけれども、この工事につきましては、市内3カ所の処理施設計画に基づき、機器の改修工事を実施するものでございます。

56ページをお開きください。

7款．商工費、2目の商工振興費でございます。19節．負担金、補助及び交付金16,000千円についてですけれども、プレミアムつき商品券の発行でございます。これは、消費拡大と地元商店街の活性化のためプレミアム商品券を発行する。これは嬉野市商工会へ出すものでございまして10,000千円、事業費の6,000千円を含めて補助するものでございます。発行総額は110,000千円を計画いたしております。

次の4目の観光費でございます。これも同じく19節の負担金、補助及び交付金にプレミアムつき宿泊券の発行に6,000千円を計上いたしております。これは当然、地域観光の活性化のため発行するものでございまして、プレミアム部分で5,000千円、そして、その事業に当たる部分の経費として1,000千円を交付するものでございます。発行総額が55,000千円を予定いたしております。

58ページをお願いいたします。

8款の土木費でございます。1目の道路橋りょう維持費でございまして、15節の工事請負費、道路維持補修に21,000千円、それから2目の道路新設改良費、15節の工事請負費に一般市道改良29,000千円を予算化いたしております。

それから、次の農集施設進入路改修工事に20,000千円、この分につきましては農業集落排水施設への進入道路が狭小なために拡張工事を行うという工事でございます。

60ページをお願いいたします。

8款の土木費の5目。公園管理費でございます。15節。工事請負費、総合運動公園のり面保護に14,000千円、それから総合運動公園トイレ設置に7,000千円、この7,000千円につきましては、今現在のグラウンドゴルフ場のトイレ設置工事でございます。施設利用者の利便を要するためにトイレを設置する事業でございます。

66ページをお開きください。

10款。教育費でございます。3目。公民館費、15節の工事請負費でございますけれども、吉田公民館の屋内の改修に3,923千円、それから空調設備改修工事6,377千円ということで、10,300千円を計上しておりますけれども、施設の損傷がひどいということで改修工事を実施するものでございます。

67ページをお開きください。

10款の教育費でございます。9目の文化センター費でございます。この文化センターについても施設の損傷がひどいということで、今回改修工事を行うために、15節の工事請負費として15,000千円を計上しているところでございます。

平成20年度一般会計補正予算（第4号）についての御説明といたします。

○議長（山口 要君）

次に、議案第13号から議案第15号までについての説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

それでは、議案第13号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

補正額につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ16,604千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ3,950,275千円の予算とするものでございます。前年同期と比較しまして、額で240,027千円、率で5.7%の減となります。

今回の補正の主なものとしましては、歳出では高額療養費の決算見込みなどによりまして保険給付費を18,500千円増額し、歳入では国民健康保険税を67,641千円、繰入金を16,604千円それぞれ減額し、療養給付費等交付金を24,653千円、繰越金を69,358千円それぞれ増額補正いたしております。

続きまして、議案第14号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正の額につきましては、歳入歳出それぞれ8,832千円を減額し、歳入歳出それぞれ368,739千円の予算とするものでございます。前年同期と比較しまして、額で3,934,159千円、率で91.4%の減額となっております。

今回の補正の内容につきましては、歳出では医療諸費の減額を見込み、歳入については過年度分の国庫負担金の確定や諸収入の第三者納付金の決算見込みなどによりまして、一般会計繰入金の減額を行うものです。

続きまして、議案第15号 平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正の額としましては、歳入歳出それぞれ46,522千円を減額し、歳入歳出それぞれ287,084千円の予算とするものでございます。

今回の補正につきましては、歳出で主なものは後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴うものでございまして、歳入では後期高齢者医療保険料の決算見込みに伴うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（山口 要君）

次に、議案第16号から議案第19号までについての説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

それでは、議案第16号から議案第19号までについて御説明を申し上げます。

議案第16号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）。

ページ数にいたしまして、114ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ19,227千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ711,336千円とするものでございます。

主な補正内容でございますけど、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して各処理施設の施設改修を行うものでございます。

それでは、予算書の118、119ページをお願いいたします。

歳入といたしましては、先ほど申し上げました地域活性化の20,000千円が主なものでございます。

歳出の119ページでございますけど、それぞれ処理施設の修理を行うものでございます。

美野施設の主なものでございますけど、ホッパー室のファンの更新、それから上久間施設の主なものでございますけど、し渣の脱水機の交換、それから馬場下地区の主なものでございますけど、上澄み排水装置の更新というふうなことで計画をしております。

次に、議案第17号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,035千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ243,995千円とするものでございます。

追加の理由でございますけど、公債費の利子の減額に伴い、歳入の一般会計繰入金、歳出の利子をそれぞれ1,035千円減額するものでございます。

内容につきましては、125から126ページに掲載をしております。

次に、127ページでございますけど、議案第18号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,891千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ247,381千円とするものでございます。

工事請負費、補償、補填及び賠償金の確定及び利子の減額に伴い、歳入の一般会計繰入金391千円、土木債6,500千円を減額し、歳出では土地区画整理事業費6,200千円、利子を691千円減額するものでございます。

131ページから134ページに掲載をしているとおりでございます。

続きまして、議案第19号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ15,144千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ187,237千円とするものでございます。

先ほどの第七同様、工事請負費、補償、補填及び賠償金の確定及び利子の減額に伴い、歳入の一般会計繰入金を244千円、土木債を14,900千円減額し、歳出では土地区画整理事業費14,200千円、利子を944千円減額するものでございます。

内容といたしましては、議案書の140ページから143ページに掲載をしているとおりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第20号についての説明を求めます。水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

それでは、議案第20号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）の説明を申し上げます。

予算書の1ページですけれども、収益的収入及び支出、第2条でございます。

収入、水道事業収益、第1項. 営業収益12,100千円減、第2項. 営業外収益1,200千円増額いたしまして、水道事業収益総額を768,880千円とするものでございます。この営業収益の12,100千円の減につきましては、有収水量年間8万5,000トンの減量でございます。そのため使用料金の減でございます。また、営業外収益1,200千円の増につきましては、普通預金、定期預金の利息の増でございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。

第3条、収入でございます。資本的収入、第1項. 工事負担金でございます。500千円減いたしまして、資本的収入総額で65,199千円とするものでございます。この500千円の減につきましては、県道大木庭武雄線の工事中止に伴う補償費の減でございます。

続きまして、支出でございます。

資本的支出、第1項. 建設改良費4,500千円の減でございます。資本的支出総額を582,172千円とするものでございます。この減につきましては、先ほど補償費の減とも申しましたけれども、県道大木庭武雄線の工事中止に伴う工事請負費の減2,000千円でございます。それから、農業集落排水工事に伴う工事請負費の減2,500千円、合わせて4,500千円の減でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第21号についての説明を求めます。総務部長。

○総務部長（森 育男君）

それでは、平成21年度の一般会計について御説明申し上げます。

議員の皆様方には、今回のこの予算書、それから21年度の当初予算説明資料、主要な事業の説明書（様式1）、予算説明資料（様式2）を配付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

それではまず、21年度当初予算書の1ページをお開きください。

議案第21号 平成21年度嬉野市一般会計予算。

平成21年度嬉野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,163,000千円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしまして、率で1.4%、額で153,000千円の増となっております。

それでは、当初予算説明資料に沿って概要を簡潔に御説明いたしたいと思います。

皆さんのお手元に配付しておりますこの資料をお開きいただきたいと思います。平成21年度当初予算説明資料、つづりが5ページになっているかと思いますが、よろございますでしょうか。

まず、資料の2ページをお開きください。歳入・歳出款別比較表について御説明を申し上げ

げます。

歳入では、構成割合の大きなものが、地方交付税が36.1%、市税が22.3%、国庫支出金が9.0%、市債が8.9%となっております。

1 款の市税につきましては、世界的な経済危機の影響で日本経済の減速が鮮明となつている中、当市においても景気後退で不安定な状況にあつているところでございます。市町村たばこ税につきましては、大口業者の動向によりまして、額として41,881千円の増額が見込まれておりますけれども、個人県民税、法人税を初め税の減収が見込まれ、全体で0.7%、額として17,691千円程度の減額となつているところでございます。

10 款の地方交付税についてでございますが、普通交付税は3,750,000千円で、対前年度比約2億円で、5.6%の増となっております。本年度は地財計画の推計で、総額で2.7%の増で推計をいたしております。ちなみに、昨年は1.3%の増で見込みをいたしておつたところでございます。また、特別交付税につきましては、30,000千円の減額を推計いたしております。予算上では4.4%の増となつておるところでございます。

14 款・国庫支出金につきましては、防衛施設周辺整備事業、また、学校耐震診断補強工事等の大型事業が完了したために減になつておるところでございます。

18 款の繰入金につきましては、506,181千円で、対前年度比として133,317千円、率で20.8%の減となっております。ちなみに、繰入金の基金の21年度末では3,059,693千円程度になろうかと考えております。

21 款の市債につきましては、988,900千円、対前年度比として175,200千円、率で21.5%の増となっております。21年度の市債残高は、一般会計といたしましては8,924,740千円程度になろうかと見込んでおるところでございます。

次に、歳出での構成割合の大きなものは、民生費の34.2%、総務費の14.6%、公債費11.7%、衛生費の10.2%の順となっております。

2 款の総務費では、市長、市議会議員選挙、衆議院議員選挙費を予算化いたしておるところでございます。

4 款の衛生費につきましては、し尿くみ取り業務委託により、塵芥収集運搬委託業等の事業を組み入れたために増額予算となつたところでございます。

8 款の土木費につきましては、防衛施設周辺整備等の大型工事完了が減額の主な要因でございます。

10 款の教育費につきましては、塩田中学校耐震補強工事等の完了が減額の主な要因でございます。

12 款の公債費につきましては、長期貸付金元金のうち繰り上げ償還に充てられたものでございます。

続きまして、3 ページをお開きください。

この自主財源と依存財源でございますけれども、増収の主なものは、自主財源では使用料及び手数料で、し尿くみ取り料、ごみ袋販売等による増収、そしてまた、依存財源では地方交付税、また市債等の増額が主なものでございます。

減額の主なものにつきましては、自主財源では市税、繰入金、依存財源では国庫支出金、県支出金などが主なものでございます。

8ページ、9ページ、最後のページになろうかと思いますが、お開きをいただきたいと思っております。

この8ページ、9ページに21年度の当初予算の89の主要事業を掲載いたしております。事業名の頭に丸印がついているかと思いますが、これが本年度の新規事業でございます。

また、左の表に表示しておりますページにつきましては、21年度の当初予算、主要な事業説明書（様式1）の検索ページとなっておりますので、参考にしていただければと思っております。

この89の主要事業のうち、新規事業の34事業を組み入れて平成21年度の予算化を行ったところでございます。

それでは引き続きまして、一般会計予算の歳出事項別明細書により、当初予算の主要事業について割愛しながら御説明を申し上げたいと思っております。

予算書の124ページをお開きください。

まず、2款の総務費、1目、一般管理費になりますけれども、13節、委託料、一番下にあります人事評価制度構築業務2,696千円につきましては、勤務成績の評点につきましては地方公務員法の規定が22年4月1日から施行されることになっております。このことを受けて、人事評価制度の整備を行うものでございます。

132ページをお開きください。

132ページ、2款、総務費、7目、企業誘致費でございます。8節、報償費に1,080千円、企業誘致支援員謝金を掲げておりますが、これは各ふるさと会の会員の中から企業訪問をしていただく企業誘致支援員を委嘱し、企業誘致活動を展開する事業でございます。

引き続きまして、136ページをお開きください。

136ページ、10目の男女共同参画事業費でございます。13節、委託料、女性・子ども・家庭支援センター3,300千円、14節、15節にもまたがりますけれども、これは男女共同参画推進に向けて、女性・子ども・家庭支援センターを設置して事業推進を図るものでございます。

引き続きまして、137ページ、11目、新幹線費、13節、委託料11,800千円、新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本計画策定でございますけれども、この事業は、平成20年度に作成いたしました新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本構想に基づいて基本計画を策定する業務でございます。

158ページをお開きください。

3款、民生費、1目、社会福祉総務費でございます。13節、委託料、一番下の欄になろう

かと思いますが、災害時要援護者台帳整理、それから災害時要援護者台帳管理システム開発4,118千円になりますけれども、この事業につきましては要援護者に対し具体的な避難指示計画書を作成するものでございます。

169ページをお開きください。

3款. 民生費でございます。1目の児童福祉総務費になりますけれども、15節. 工事請負費、18節. 備品購入費でございますけれども、地域子育て支援拠点事業でございますけれども、この事業につきましては、地域の子育て、親子の交流等を促進するために子育て支援拠点を設置し推進するものでございます。

179ページをお開きください。

4款. 衛生費、4目. 予防費でございます。13節の委託料42,043千円、予防接種と掲げておりますが、この事業につきましては、法定接種とは別に、行政措置として幼児から中学生に対しインフルエンザ予防接種の助成を行うものでございます。

186ページをお開きください。

4款. 衛生費でございます。3目のし尿処理費でございます。13節. 委託料185,940千円でございますけれども、この事業につきましては、し尿くみ取り業務を市内の業者に業務委託を図るものでございます。

192ページをお開きください。

6款. 農林水産業費、3目の農業振興費になりますけれども、13節. 委託料、一番下になりますけれども、農業振興地域整備計画策定業務8,295千円につきましては、農業振興地域の見直しが両町とも5年以上見直しされておられませんので、その整備計画を策定するものでございます。

19節の負担金、補助及び交付金、下から2番目になりますけれども、さかの強い園芸農業確立対策事業7,228千円でございます。これは、農業者で構成する営農集団が行うハウス施設、省力化機械等の整備に対し支援を行うものでございます。

193ページ、同じく上段から2番目になりますけれども、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業3,780千円でございますけれども、この事業は、水田農家の担い手の経営安定と売れる米・麦・大豆づくりの推進に対し支援を行うものでございます。

195ページをお開きください。

6款の農林水産業費でございますが、これは19節の負担金、補助及び交付金になりますけれども、上から2段目になりますけれども、さかの強い園芸農業確立対策事業36,772千円の事業でございますけれども、これは、お茶の生産基盤の整備と機械化を推進し、経営の安定を図るため支援する事業でございます。

197ページをお開きください。

6款の農林水産業費の7目. 茶業研修施設費でございます。13節. 委託料の「うれしの

茶」生産技術向上対策業務7,000千円でございます。この事業につきましては、茶業経営の確立と担い手の育成確保を図るために、JA茶業技術員の出向を受けるものでございます。

206ページをお開きください。

4目の造林費でございますけれども、13節. 委託料、市有林施業管理事業2,675千円でございますけれども、これの事業につきましては、市有林の施業計画の正確な基盤資料整備を行う事業でございます。

引き続きまして、207ページ、19節. 負担金、補助及び交付金でございますけれども、条件不利森林公的整備緊急特別対策事業9,100千円でございますけれども、この事業につきましては、間伐等促進法に基づき、条件不利で整備が行われていない森林を対象に、間伐、作業道路網の整備に対して補助する事業でございます。

212ページをお開きください。

7款. 商工費、4目. 観光費でございますけれども、13節. 委託料、上から2段目になりますけれども、観光芸能・湯の端座整備事業830千円でございますけれども、この事業は、情緒豊かなお座敷芸能や伝統的文化を発信するために、旧旅館の施設を改修し、観光振興を図るものでございます。

214ページをお開きください。

7款. 商工費でございます。13節の委託料、一番下になりますけれども、湯けむり広場設計業務1,000千円、なお、15節. 工事請負費3,710千円を計上しておりますけれども、この事業につきましては、観光地の雰囲気醸し出す湯煙創出整備を行うものでございます。元の済美寮跡地に整備をする予定でございます。

引き続きまして、215ページ、6目の志田焼の里博物館費でございますけれども、15節に3,300千円、施設改修を掲げております。これは、志田焼の里博物館の敷地内に休憩所等を設置して誘客等を図るということで事業を推進していきたいと考えております。

224ページをお開きください。

8款. 土木費でございます。これは、1目でいきますと都市計画総務費になりますけれども、まず13節. 委託料、上段の都市計画マスタープラン策定11,160千円でございますけれども、これは、まちづくりの将来ビジョンを定めた基本的方針を示すマスタープランを策定するものでございます。

また、下段の嬉野温泉駅周辺整備事業20,570千円、14節の使用料及び賃借料含めてですが、この新幹線整備に伴う嬉野温泉駅周辺の整備に係るまちづくり基本調査、そして区画整理事業調査等を行うものでございます。

234ページをお開きください。

9款の消防費になります。5目. 災害対策費になりまして、13節. 委託料でございます。13節の中にハザードマップ作成業務6,600千円掲げておりますが、これは水防法に基づく浸

水想定地域の指定により洪水予防、伝達、避難場所、そして洪水時に迅速な避難確保を図るために作成するものでございます。

244ページをお開きください。

244ページ、10款、教育費でございます。目でいきますと学校管理費になります。13節、委託料、上段になりますけれども、耐震補強設計業務、大草野小学校3,493千円、耐震度調査業務委託、塩田小8,255千円を計上いたしております。

255ページをお開きください。

10款の教育費の中学校費になりますけれども、13節、委託料、下段になりますけれども、委託料の中に耐力度調査業務、塩田中学校9,893千円、耐震補強設計業務、大野原中学校3,183千円を計上いたしております。

272ページをお願いします。

10款の4項、社会教育費になりますけれども、13節、委託料、上段4番目になろうかと思っておりますけれども、旧美野分教場設計管理業務1,200千円、同じく15節の工事請負費に旧美野分教場保存修理事業12,300千円を計上いたしております。この事業につきましては当然、旧美野分教場の保存修理を行いまして、佐賀県遺産としての保存活用に取り組む事業でございます。

駆け足で御説明いたしましたけれども、平成21年度の嬉野市一般会計予算についての説明を終わります。

○議長（山口 要君）

次に、議案第22号から議案第24号までについての説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

それでは、議案第22号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書17ページをお願いします。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,003,672千円と定めております。対前年度比では、率で0.5%、額で21,599千円の増となっております。

続いて、薄い冊子ですけれども、当初予算説明資料の4ページをお願いいたします。

まず、歳入の構成比ですけれども、1番目に多いのが3款の国庫支出金の32.3%で、ほぼ前年度と同額であります。続いて、1款の国民健康保険税の18.3%で、昨年度より率で7.3%の減となっております。この減の主な理由としましては、被保険者数の減少や特定世帯の影響などによるものです。3番目に多いのが前期高齢者交付金の16.1%で、昨年よりも9.6%の増となっております。これは、昨年は11カ月分の算定でしたが、本年は通年ベースの算定となったことによるものです。

次に、歳出の構成比ですが、一番目が2款の保険給付費で66.6%、2番目が7款、共同事

業拠出金の14.9%、3番目が3款の後期高齢者支援金等で10.7%となっております。なお、8款の保健事業費の中には、予算書では342ページに計上しておりますが、昨年から始まりました特定健康診査事業費20,954千円を計上して、受診率45%を目指しているところでございます。

続きまして、議案第23号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計予算について御説明いたします。

予算書25ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15,316千円と定めています。先ほどの提案理由でもございましたように、過年度分の医療費の精算に伴う予算でありまして、対前年度比で95.8%の減額予算となっております。

なお、歳入では、国庫支出金と県支出金につきましては次年度に精算交付ということで、今年度は科目存置のみの予算となっております。

続きまして、議案第24号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ332,838千円と定めております。

薄いほうの冊子ですけれども、当初予算説明資料5ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額はほぼ昨年と同額でございますが、率で0.2%減の予算となっております。

その中で、歳入では諸収入が、歳出は総務費が率で大きな減額となっておりますが、これは、昨年度当初は後期高齢者特定健康診査に伴う費用を後期高齢者広域連合から受け入れて支出するようにはしておりましたが、広域連合から医療機関への直接支払いを行うことになったことにより、このような減額となっているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第25号から議案第28号までについての説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

それではまず、議案第25号、ページ数にして予算書の35ページでございますけど、平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出の予算総額をそれぞれ1,112,381千円と定めるものでございます。前年度の当初予算比で、金額にいたしまして420,869千円、率にしまして60.9%の増額予算となっております。

主な理由といたしましては、処理場の建設が始まるためでございます。

平成21年度末の管渠の整備率を92.2%と見込んでおります。

それでは、歳入歳出の主なものを御説明申し上げます。

399ページをお願いいたします。

歳入といたしまして、使用料でございますけど、これは平成20年12月の調定をもとに算出をしております、本年度の予算額が29,239千円となっているところでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げたいと思います。

407ページをお願いいたします。

総務費でございますけど、委託料の2,100千円、これにつきましては、既設の3地区の供用開始以来、料金の改定があっておりませんので、今年度、使用料の算定業務をお願いするものでございます。

409ページから410ページにかけて整備費を掲載しておりますけど、410ページの委託料及び工事請負費でございますけど、これにつきましては、主要な事業の説明書の228ページにそれぞれ内容について掲載をしているところでございます。

次に、議案第26号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の41ページをお願いいたします。

平成21年度の歳入歳出予算の総額をそれぞれ365,596千円お願いしております。前年度当初予算対比で、金額で116,725千円、率にして46.9%の増額予算となっております。

この増の主な理由といたしましては、処理施設の増設が始まるためでございます。認可面積193ヘクタールに対する平成21年度末の整備率でございますけど、86.2%を見込んでおります。

それでは、歳入歳出の主なものを御説明申し上げます。

425ページをお願いいたします。

加入者負担金でございますけど、6,000千円お願いをしております。これにつきましては、一般家庭を130戸、それから事業所を20戸、合計の150戸の加入を見込んでおります。

次に、426ページでございますけど、使用料につきましては34,900千円をお願いしております。これは、21年3月の調定見込みから割り出して、一月の調定を2,700千円、十二月の大体1割程度の増ということで1.1%の収納率98%を見込んでお願いをしているところでございます。

次に、歳出でございますけど、436ページから437ページにかけて整備費を掲載しておりますけど、委託料及び工事請負費につきましては、主要な説明書の229ページに掲載をしているところでございます。

次に、議案第27号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案書の47ページをお願いいたします。

歳入歳出の予算総額をそれぞれ342,694千円と定めるものでございます。前年度の当初予

算対比で、金額にいたしまして88,175千円、率にして34.6%の増額予算となっております。これにつきましては、事業の進捗を図るためでございます。平成21年度末の整備率でございますが、80.1%を見込んでおります。

次に、歳入歳出の説明ですけど、453ページをお願いいたします。

まず、453ページの国庫補助金でございますけど、補助対象事業費が80,000千円、事業費として75,200千円、事務費で4,800千円の80,000千円の5.5%で44,000千円を見込んでおります。

次に455ページ、不動産売払収入ですけど、件数といたしまして4件、人数で3人、面積といたしまして499平米を予定しているところでございます。

次に、歳出でございますけど、462ページをお願いいたします。

462ページから463ページにかけて、委託料及び工事請負費、補償、補填及び賠償金をそれぞれお願いしておりますけど、これにつきましては主要な事業の説明書の230ページに掲載をしているところでございます。

続きまして、議案第28号、ページ数にしまして53ページでございますけど、平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

平成21年度の歳入歳出予算の総額をそれぞれ212,732千円お願いしております。前年度当初予算対比で、金額で10,330千円、率にしまして5.1%の増額予算となっております。これは事業の進捗を図るためでございます。平成21年度末の整備率でございますけど、80.2%を予定しております。

歳入歳出の主なものでございますけど、477ページをお願いいたします。

国庫補助金ですけど、補助対象事業費が10,000千円、事業費で9,400千円、事務費で6,000千円でございます。

それから、歳出でございますけど、484ページから485ページにかけて、委託料、工事請負費、補償、補填及び賠償金をお願いしておりますけど、これにつきましては主要な説明書の231ページに詳しく掲載をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第29号についての説明を求めます。水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

それでは、議案第29号 平成21年度嬉野市水道事業会計予算の説明を申し上げます。

業務量につきましては、先ほど市長が申し上げたとおり、給水件数9,674件、年間の総給水量につきましては271万5,295トンと定めております。

また、建設改良費の主な事業につきましては、ここに記載のとおり、塩田地区、嬉野地区

の老朽管の更新事業をそれぞれ行います。そしてまた、水道施設の統合事業といたしまして、平成20年度から事業を開始しております。本年度については91,000千円をお願いしております。

それから、収益的収入及び支出でございますけれども、第3条、収入でございます。水道事業収益、第1項、営業収益ですが、608,472千円、第2項の営業外収益ですが、154,421千円、合わせまして水道事業収益を762,893千円とするものでございます。

また、支出の件ですけれども、水道事業費用、第1項、営業費用ですが、658,276千円、第2項の営業外費用ですが、68,147千円、第3項の予備費ですが、5,000千円、合わせまして水道事業費用総額を731,423千円とするものでございます。

それから、資本的収入及び支出ですが、第4条、収入でございます。資本的収入、第1項、工事負担金ですが、6,201千円、第2項の他会計補助金65,530千円、第3項の他会計負担金2,380千円といたしまして、資本的収入総額を74,111千円とするものでございます。

また、支出ですけれども、資本的支出、第1項、建設改良費でございます。154,607千円、第2項の営業設備費331千円、第3項の企業債償還金370,803千円でございます。この企業債償還につきましては、平成19年度から平成21年度まで約1,044,000千円程度、繰り上げ償還を実施しております。しかし、本年度につきましては271,000千円程度の返済を見込んでおります。合わせまして資本的支出合計を525,741千円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りいたします。議案第1号から諮問第1号までの30件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号から諮問第1号までの30件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第34、委員長報告を議題といたします。

閉会中、総務企画常任委員会に付託しておりました調査事件、合併後のまちづくりについてのことにつきまして委員長に報告を求めます。川原等総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（川原 等君）

総務企画常任委員会の報告をいたします。

平成20年12月議会で付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

付託事件、合併後のまちづくりについて。

総務企画常任委員会では、上記の付託事件調査のため、平成21年1月26日、熊本県あさぎ

り町を調査いたしました。

あさぎり町の概要と調査した理由。

あさぎり町は、平成15年4月1日に球磨郡1町4村が合併し、人口およそ1万7,500人の人吉盆地に位置する山あいの町であります。

合併時の申し合わせで、「サービスは高く、住民負担は低く」という方針で町政が始まりましたが、合併直後から財政状況は厳しく、三位一体改革の影響も受け、当初予定していた地方交付税が1年当たり15億円ほど減少しております。

そのため、平成17年3月に行財政改革プランを策定され、「夢ふくらむまちをめざして」を目標に据え、厳しい財政の立て直しを進められているということで、その実情を調査しました。

あさぎり町の平成19年度の財政規模は、一般会計決算額109億円、特別会計77億円で、合計186億円であります。

基金残高は約20億円、地方債の残高は約225億円（嬉野市約115億円）、経常収支比率は93.8（嬉野市93.1）、実質公債費比率17.4（嬉野市15.3）、財政力指数0.266（嬉野市0.458）で、平成15年の合併時より急激に悪化した財政状況が、平成19年度はわずかに好転しているものの、自主財源は全体の約2割で、残りの8割は地方交付税や地方債に依存しているという非常に硬直した財政構造でありました。

行政改革への取り組み。

平成17年度から行財政改革に取り組んでおられますが、具体的な取り組みの一つとして、中学校の統合を今年度議決されており、また、公共施設運営は47施設のうち12施設を指定管理者に委託され、1施設を譲渡されています。

合併後各地区（村）の支所は、旧役場から社会福祉施設や温泉福祉施設などに移行し、旧庁舎は企業への賃貸借ができるように条例改正をして、企業誘致も可能になっております。

定員適正化計画では、284名の職員を238名に46名の削減を計画しており、現在おおむね計画どおりに進行しております。

財政面では、5年間の削減目標額が掲げられており、「人の改革」として給与・手当の見直しなどで182,000千円、「組織の改革」として人員削減に係る見直しで625,000千円、「財政構造の改革」として効果的な収入増により208,000千円、「事務事業の改革」として事務経費・補助金などの見直しで1,932,000千円、合計2,947,000千円の財政効率化を計画されています。

一方で、職員の意識改革として、事務・事業評価を各課、各事業について実施されております。

これは、およそ600事業に関してチェックリストを作成し、各事業の事業費などを計上して維持、拡充、縮小の評価を下し、補助金などの見直しの判定材料にするというものであり

ます。

このほか、企業誘致活動や観光客誘致の取り組みを、町単独ではなく人吉市を中心とした近隣市町村と連携し広域的に実施することにより、地域全体の活性化と生産性の向上を図られております。

委員会の意見として、嬉野市においてもリーディング事業を初め大型のハード事業が進行する中、集中改革プランを策定し、住民サービスの向上と財政の健全運営に尽力されているが、100年に一度と言われる不況に見舞われ、かつ当初予想していなかった諸問題が発生し、今後一層厳しい財政運営を強いられることは確実な情勢であります。

議会としても、行政のより効率的な執行と財政の健全運営に関して研究を重ねるべきであるし、市においても歳入の増、歳出の削減に向け、他市町の動向も参考にし、住民負担の増加に関しては住民との対話・説明を十分に行いながら、さらなる行財政改革を進める努力を望むものであります。

資料を添付しておりますので、後で見いただければと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

ただいまの報告に対しまして質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの委員長の報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。合併後のまちづくりについては報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前11時57分 散会